

議案第2号

名古屋都市計画道路の変更について
(愛知県決定)

「名古屋都市計画道路」を下記の理由により次のように変更する。

記

愛知県都市計画道路見直し方針（平成30年8月策定）に基づき、その必要性等を検証した結果、都市計画道路3・4・776号中央通線及び3・4・782号弥生通線について全線廃止する。それに伴い、3・3・261号名古屋第3環状線および3・4・311号弥富蟹江名古屋線の構造を変更するものである。

名古屋都市計画道路の変更（愛知県決定）

都市計画道路中 3・3・261 号 名古屋第 3 環状線及び 3・4・311 号 弥富蟹江名古屋線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経 過 地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・261	名古屋第 3 環状線	愛西市町 方町足立 川	弥富市銅 田町地先	津 島 市 江 西 町 2 丁目	約 19,600 m	地表式	4 車線	23m	名鉄尾西線、J R 関西本 線及び近鉄名古屋線と 立体交差 自動車専用道路と立体 交差 1 箇所 幹線街路弥富名古屋線 及び国道 1 号西線と立 体交差 幹線街路と平面交差 10 箇所	
	3・4・311	弥富蟹江 名古屋線	弥富市五 之三町東 与太郎	津島市鹿 伏兔町字 稗田	愛 西 市 本 部 田 町茨塚	約 5,910m	地表式	4 車線	20m	名鉄尾西線と立体交差 幹線街路と平面交差 6 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

都市計画決定当時から社会経済情勢が変化したこと等を踏まえ、その必要性等を検証した結果、3・4・776 号中央通線及び 3・4・782 号弥生通線を全線廃止する（弥富市決定）。

上述の変更に伴い、3・3・261 号 名古屋第 3 環状線及び 3・4・311 号 弥富蟹江名古屋線の構造を変更するものである。

理 由 書

(名古屋都市計画道路 3・3・261 号 名古屋第 3 環状線及び 3・4・311 号 弥富蟹江名古屋線)

1. 変更の概要

愛知県都市計画道路見直し方針（平成 30 年 8 月策定）に基づき、その必要性等を検証した結果、3・3・261 号 名古屋第 3 環状線及び 3・4・311 号 弥富蟹江名古屋線について、以下のとおり都市計画の変更を行います。

構造の変更

路線名：3・3・261 号 名古屋第 3 環状線

変更内容：構造の変更

変更概要：3・4・782 号弥生通線の廃止（弥富市決定）に伴い、当路線の地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を 11 箇所から 10 箇所に変更する。

		新	旧
構造	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	幹線街路と平面交差 10 箇所	幹線街路と平面交差 11 箇所

路線名：3・4・311 号 弥富蟹江名古屋線

変更内容：構造の変更

変更概要：3・4・776 号中央通線及び 3・4・782 号弥生通線の廃止（弥富市決定）に伴い、当路線の地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を 9 箇所から 6 箇所に変更する。

		新	旧
構造	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	幹線街路と平面交差 6 箇所	幹線街路と平面交差 9 箇所

2. 都市計画変更理由とその内容

(1) 都市計画変更に至る経緯

愛知県では、戦後から高度経済成長期にかけて多くの路線を都市計画決定し、整備することで、暮らしやすい市街地の形成や産業、経済の発展などに大きく寄与してきました。その一方で、数多くの路線が未着手のまま残されている状況や、社会経済情勢が変化してきていること等を踏まえ、都市計画道路の見直しが求められています。このような状況の中、愛知県は未着手の都市計画道路の必要性などを再検証し、必要に応じて計画の変更、廃止を行うため、その基本的な考え方にあたる「愛知県都市計画道路見直し方針」を平成30年8月に公表しました。

弥富市においても、29.12km(約55.1%)の都市計画道路が整備されている一方で、23.77km(約44.9%)が整備されていない状況です。そこで、この方針に基づき、弥富市は未整備区間を含む15路線において必要性等の詳細な検証を行いました。

その後、令和4年8月には地元説明会を実施し、地元等との調整が整った路線について廃止等の手続きを進めています。

(2) 上位計画との整合

愛知県では、平成31年3月に策定した「名古屋都市計画区域マスタープラン」において「広域幹線道路ネットワークの整備とともに、産業集積地へのアクセス道路の整備などを進め、経済活動の効率性の向上や生産力の拡大などを図ります。」とするとともに、「社会経済情勢などの変化を踏まえ、道路の機能を明確にしたうえで、必要に応じた計画の見直しを行います」としています。

また、本市では、都市計画道路について、平成31年3月に策定した「弥富市総合計画」において、「市街化調整区域を中心に暫定供用や未整備の区間が多く、社会・経済情勢の変化等をふまえ、都市計画道路を見直していく必要があります」としているとともに、「弥富市都市計画マスタープラン」でも、「長期にわたり整備未着手の都市計画道路については、周辺地域に与える整備効果と効率的な財政投資を考慮した実現性の観点から計画の見直しを検討します」としています。

(3) 都市計画変更の理由と内容

構造の変更

路線名：3・3・261号 名古屋第3環状線

3・4・782号弥生通線の廃止（弥富市決定）に伴い、当路線の地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を11箇所から10箇所に変更します。

路線名：3・4・311号 弥富蟹江名古屋線

3・4・776号中央通線及び3・4・782号弥生通線の廃止（弥富市決定）に伴い、当路線の地表式の区間における幹線街路との平面交差箇所数を9箇所から6箇所に変更します。

名古屋都市計画道路の変更

計画図 縮尺S=1/2,500

3・4・311号 弥富蟹江名古屋線 (愛知県決定)

3・3・261号 名古屋第3環状線 (愛知県決定)

決定主体	対照	
	変更前	変更後
弥富市		
愛知県		

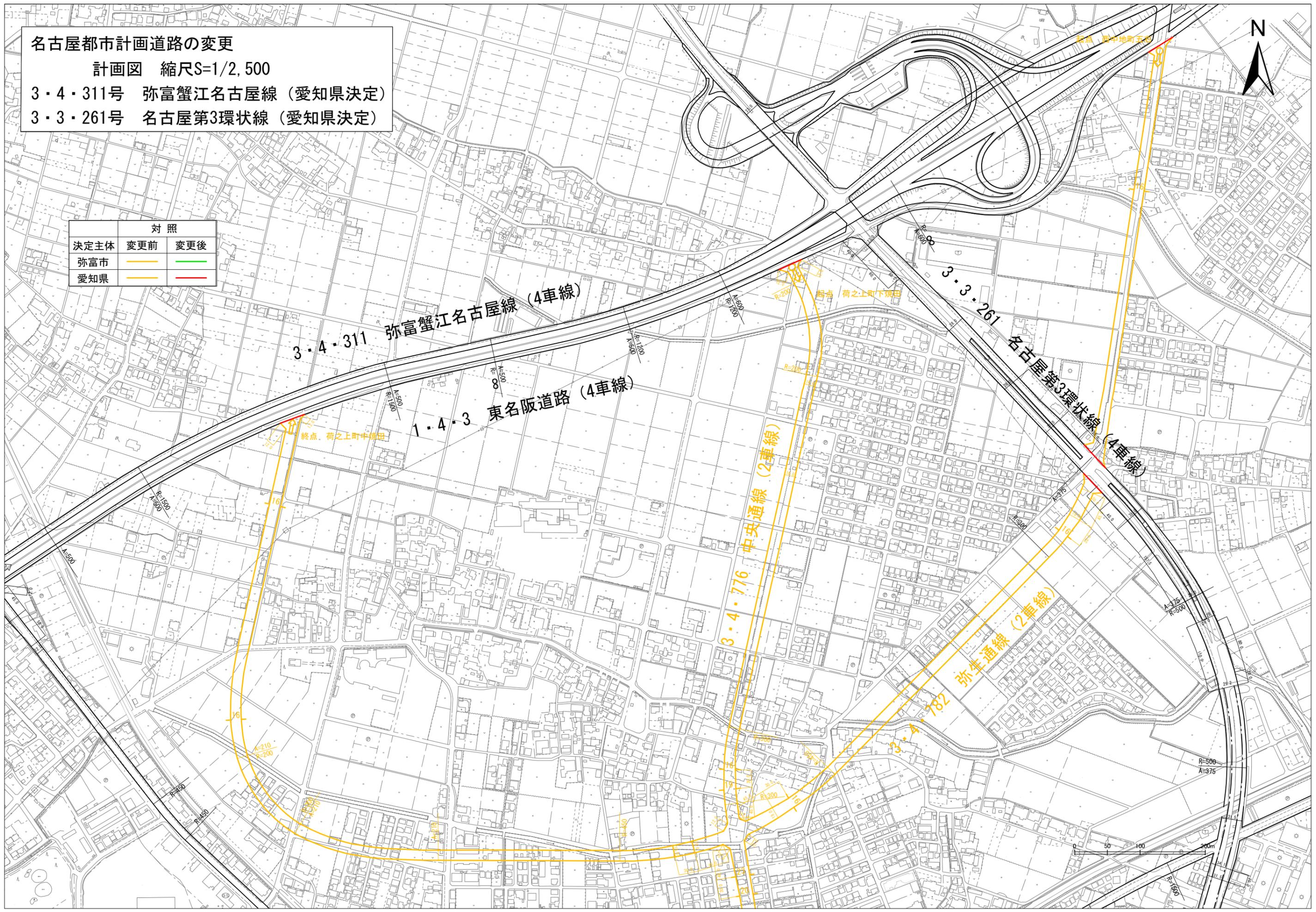
3・4・311 弥富蟹江名古屋線 (4車線)

1・4・3 東名阪道路 (4車線)

3・4・776 中央通線 (2車線)

3・4・782 弥生通線 (2車線)

3・3・261 名古屋第3環状線 (4車線)



終点 荷之上町中緑田

起点 荷之上町下緑田

起点 西中地町五丁目